

親なき後の障がい者と

「成年後見制度」



親の高齢化、親亡き後の生活は、障がい者には真剣な問題です。そして意思表示のできにくい障がい者が、自分らしく自由に生活できるように親は願います。それは障がいの子が人権や金銭など守られながらスムーズに生活できる事です。この観点から、「成年後見制度」の実例を聴いて考えていき、皆さまと意見交換や質問を受けて学習をしていけたらと思います。

と き

11月28日(日)

午前10時10分～午後12時

手話通訳
あります

ところ

直方市中央公民館 第4学習室

(直方市津田町 7-20) TEL: 0949-25-2241

※参加費無料・事前申し込み不要 どなたでもご参加いただけます。

講師

直鞍地区障がい者基幹相談支援センター「かのん」
センター長 丹下優子氏

主催

障害者問題を考える直方市連絡会議

問い合わせ

直方市社会福祉協議会 (TEL: 0949-23-2551, FAX: 23-2552)

ホームページ

直方市社会福祉協議会

検索